序　文

初等教育カリキュラム学会は，2016（平成 28）年 1 月に広島大学教育学部・大学院教育学研究科に置かれた初等カリキュラム開発講座の構成員を中心にして設立された学術研究団体である。現在では，大学等研究機関に所属する者，学校等の教育機関に所属する者，教育行政等に携わる者など，全国に幅広い会員を有している。

本学会は，その名称のとおり「初等教育」を直接的な研究対象とし，幼児教育や小学校教育，特別支援教育なども含めた様々な事象を扱う。授業研究やカリキュラム研究，教育制度や教育行政，教員養成や教師教育など，初等教育に関するすべてを対象とする。特定の教科等に限定することなく，様々な専門領域を統合，融合した学術研究と教育実践を特色とする学会である。それは，学校教育の枠組みや大人の都合からではなく，子どもの視点に立って研究や実践を進めるということでもある。子どもたちは既存の枠組みや都合の中で受動的に日々を過ごしているのではない。自らの視点で自らの生活におけるあらゆる場面の経験を統合しながら，能動的に過ごし，刻々と成長しているのである。このように考えるならば，本学会の独自性と存在意義は大きい。

世界は大きな変化を続けている。その激流の中で，教育は子どもたち一人一人の成長や幸福に向かうものとなっているだろうか。また，それを支える大人の健康や幸福は実現しているだろうか。残念ながら，教育の現状には様々な課題や疑念がある。そして，教育の未来には強い危機感を抱いている。こうした状況において，なぜ「出版」なのか。

教育も大きな変化を続けている。しかし，変化を続けるがゆえに，なぜ今がこのようになっているのか，は考察されにくい。どのようなことが関係しているのか，どういう経緯があったのか，などが検証しにくくなっている。ある時点では当然のこととして言葉にする必要もないと思われることも，その瞬間を切り取り文字化しておかなければすぐに消えてしまう。言うまでもなく，執

筆から刊行までには，一定の時間がかかる。したがって，本書も刊行の時点で一部の内容はすでに最新ではないことであろう。それでも検証の手掛かりを残しておかなければ，螺旋的に繰り返されていく歴史から学ぶことができなくなる。出版は，現在に生きる私たちが，自分たちの位置，葛藤や課題を認識し考察することであるだけでなく，未来への責任なのである。

本書は大きく四つの部分で構成している。まず総論では，「初等教育の現在と未来 ― 子どもと教師のウェルビーイングに向けて ―」と題して，複雑で難解で変化を続ける初等教育という事象を俯瞰し，一定の整理を試みている。続く第Ⅰ部では「教育実践は歴史的な転換期を迎える ― デジタル化の中で考える学びの本質 ―」として，デジタル化の中で進行する近年の教育施策等の意義や課題を考察している。第Ⅱ部では，「学校の教育課程と学習指導要領との関係を問う ― カリキュラムとマネジメント ―」として，学校の制度や教育課程の今日的な諸課題について考察している。第Ⅲ部では，「初等教育の持続可能性 ― 未来に向けた批判的提言 ―」として，教員養成や教育研究などの諸課題から，危機的状況にある初等教育の再構築について展望する。

本書は初等教育カリキュラム学会の編集によるが，各章等の具体的な内容は学会員である各執筆者の責任において記述されている。学会全体の考え方や学会の総意を示すものではない。しかし，初等教育に関心をもつ者が，デジタル化が急展開する中で，新型コロナウイルスによるパンデミックを経たこの時期に，教育の現状や未来をどのように捉え，どのような問題意識を有しているかが，リアルに示されている。皆様のご批正をいただきながら議論を継続し，よりよい初等教育の創造に向かうことができれば幸いである。

2024（令和 6）年 12 月

初等教育カリキュラム学会　会長　朝倉　淳

《凡　例》

1. 編集

本書の編集は，初等教育カリキュラム学会内の出版企画編集委員会が行った。

2. 執筆者

総論および各章の執筆は，それぞれ学会員一名または二名が担当した。

執筆内容は学会を代表したり学会の総意に基づいたりするものではなく，基本的には執筆者自身によるものである。

執筆者名は巻末に一覧で示した。執筆者の氏名，所属や職名等については，2024（令和 6 年）10 月末日現在とした。

3. 表記

仮名遣いなど本文の基本的な様式や表記は一定の統一を図った。

ただし，本書で定めた表記に揃えることが適当でない場合は，同一章内での統一とした。

なお，引用部分については仮名遣いや漢字表記等を含め原典のとおりとした。

4. 索引

索引は，和文事項索引のみとした。

初等教育の未来を拓く
―― 子どもと教師のウェルビーイングに向けて ――

目　次

序　文 …… *i*

総　論　初等教育の現在と未来 ― 子どもと教師のウェルビーイングに向けて ― …… *1*

1. 初等教育のイメージと全体像　*1*
2. 授業を要とした初等教育の広がり　*2*
3. 初等教育における時間軸の問題　*5*
4. デジタル技術・AIで変わる教育　*8*
5. 子どもと教師のウェルビーイングに向けて　*9*

第Ⅰ部　教育実践は歴史的な転換期を迎える ― デジタル化の中で考える学びの本質 ―

第1章　「主体的・対話的で深い学び」の現実と未来 …… *15*

1. はじめに　*15*
2. 「主体的・対話的で深い学び」とは　*15*
3. 各教科等における「主体的・対話的で深い学び」の解釈　*17*
4. 子どもの生活と単元学習　*21*
5. おわりに ― 将来への展望　*22*

第2章　「深い学び」の実現に必要な諸条件 ― 対話を通して自分の考えを深める授業構成の在り方 ― …… *25*

1. 教育現場の現状と課題　*25*
2. 子どもが主体となり，考えを深める話し合いの場とは　*26*
3. 第6学年社会科学習「町人の文化と新しい学問」の単元開発と授業実践　*27*
4. 「深い学び」の実現に必要な諸条件とは　*31*

第3章　「個別最適な学び」の意義と課題 …… 35

1. はじめに　35
2. 「個別最適な学び」とは　35
3. 「個別最適な学び」の展開 ― 自由進度学習を例に ―　41
4. おわりに　43

第4章　「GIGA スクール構想」の意義と課題 …… 45

1. GIGA スクール構想の概要　45
2. ICT 環境がもたらす学習活動の変化　46
3. 運用上の課題　48
4. 教師の役割と学力のはかり方　49
5. 未来の社会と学びの在り方　51

第5章　ICT の活用における学習支援と課題 …… 55

1. はじめに　55
2. ICT の活用の目的　55
3. ICT の活用場面と内容及びツール　56
4. ICT を活用した授業の特徴　58
5. ICT 活用における課題と展望　61
6. おわりに　64

第6章　デジタル教科書の導入と「児童用教科書」の未来 … 66

1. デジタル教科書の導入状況　66
2. デジタル教科書と学習者　71
3. おわりに　73

第7章　社会における AI 活用の拡大と初等教育実践上の論点 …… 74

1. AI の急速的な社会への進展　74

2. AIと初等教育の基本問題　75
3. AI時代でも変わらない学び・教師の役割　78
4. AI時代が問い直す学び・教師の役割　80
5. 初等教育におけるAIの効果的な学習場面　81
6. 初等教育で育成したいAIリテラシー　82
7. おわりに　83

第Ⅱ部　学校の教育課程と学習指導要領との関係を問う ― カリキュラムとマネジメント ―

第8章　**学習指導要領の現状と課題** ― 出発点からみた検討 ― …… 87

1. はじめに　87
2. 学習指導要領の出発点としての「試案」　87
3. 学習指導要領の法的拘束力に関する論争と現在　89
4. 学習指導要領に示された教育課程　91
5. 学習指導要領の課題　93
6. おわりに　95

第9章　**学校の教育課程の編成と実践** …… 97

1. 学校と教育課程の公共性と自律性　97
2. 教育課程の国定化と教育実践の郷土化・多様化　99
3. 教育課程の国家主義化から戦後の地域教育計画へ　100
4. 学習指導要領の告示から生活科と総合的な学習の時間へ　102
5. 現行の学習指導要領と解説における教育課程の編成と実践　103

第10章　**同一年齢で編制される学級集団と教育実践** …… 107

1. はじめに　107
2. 日本における学級制度の歴史的変遷　107

3. 現在の日本における同一年齢で編制される学級の特色　111
4. 今後の日本における「学級」の在り方についての展望　113
5. おわりに　116

第 11 章　**「社会に開かれた教育課程」の理想と現実** ― 持続可能な社会の実現を目指して ―…… 118

1.「社会に開かれた教育課程」が求められる背景　118
2.「子どもに開かれた教育課程」の実現を目指して　119
3.「社会に開かれた教育課程」が目指す社会像　120
4.「社会に開かれた教育課程」における教師の役割　121
5.「社会に開かれた教育課程」を実現する授業の実際　121
6.「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して　128

第 12 章　**幼児期の教育と小学校教育との接続** …… 129

1. はじめに　129
2. 幼児期の教育と小学校教育との接続に関する歴史的な変遷　129
3. 幼児期の教育と小学校教育との接続の考え方　130
4. 幼小一貫教育としての取り組み ― 広島大学附属三原学校園における接続 ―　132
5. 地域における幼保小連携・接続教育の取り組み　135
6. おわりに　137

第Ⅲ部　初等教育の持続可能性
― 未来に向けた批判的提言 ―

第 13 章　**社会における初等教育の位置と関心** ― 個の視点と社会の枠組みから捉える初等教育 ―　…… 141

1. 人生の根幹に存在する子ども時代の記憶　141
2. 個人の記憶と視点から照射する初等教育の価値と位置づけ　142

3. 初等教育を一人ひとりの視点から捉えるための研究手法　144
4. 社会における初等教育の位置と重要性　147
5. 初等教育の適切な展開を支えるウェルビーイングな社会に向けて　149

第 14 章　初等教育におけるインクルーシブ教育の課題と展望 …… 151

1. はじめに　151
2. インクルーシブ教育を巡るわが国の動向　151
3. 国連からの勧告　154
4. インクルージョンの基盤となる「障害学」パラダイム　155
5. インクルージョンが支持される理由　158
6. 今後に向けて　159

第 15 章　初等教育における包括的な生徒指導と条件整備 … 162

1. はじめに　162
2. 生徒指導における制度的な条件整備をめぐる課題　163
3. 生徒指導における物的な条件整備をめぐる課題　164
4. 生徒指導における人的な条件整備をめぐる課題　166
5. 生徒指導における社会的な条件整備をめぐる課題　167
6. おわりに　168

第 16 章　初等教育教員の業務と働き方の問題 ― 業務改善，待遇改善，定数改善の必要性 ― …… 171

1. はじめに　171
2. 学校現場の現状　171
3. 文部科学省の進める働き方改革とは　174
4. 真に求められる働き方改革とは　176
5. おわりに　179

第17章　大学における教員養成の現状と未来 ― 未来の教師を励ます教職課程認定制度の改善を ―…… *181*

1. 教員の志願者の減少：教員養成はどこへ？　*181*
2. 教員養成の変質　*181*
3. 教員養成において学生はどこでどのように成長するのか　*186*
4. 今後求められる教員養成　*189*

第18章　激動する社会の中で教育実践を支える教員研修…… *192*

1. 「新たな教師の学びの姿」の制度化　*192*
2. 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励　*195*
3. 教育DXがもたらした校内研修の変化～授業研究を中心に～　*199*

第19章　初等教育に関する学術研究の課題と展望 ―〈初等χ〉〈普通教育χ〉のための新しい革袋作成のための覚書 ―… *202*

1. 〈初等教育〉の〈初等〉の意味　*202*
2. 〈初等教育〉の〈教育〉の意味　*203*
3. 〈初等普通教育〉の意味と〈初等普通教育〉の消失　*205*
4. 初等$_{\chi}$教育$_{\chi}$に向けて　*208*

事項索引…… *212*

執筆者一覧…… *214*

総　論

初等教育の現在と未来

— 子どもと教師のウェルビーイングに向けて —

1. 初等教育のイメージと全体像

「初等教育」という言葉に接したとき，どのような状況がイメージされるだろうか。一般的には，おそらく小学校の教室で国語や算数の「授業」が進行している様子が想像されるであろう。間違いではない。象徴的で重要な初等教育の一場面である。しかし，当たり前のようにそうした授業が展開されるには，様々な事柄がつながり，機能しなければならない。また授業だけが初等教育なのではない。

危機的状況にある初等教育の現在を考察し未来を描き行動していくには，様々な課題を深く考察すると同時に，それらを初等教育の全体像に位置づけ，その有機的な関連を捉えておかなければならない。ある課題について，有効に思える解決策も，その実現可能性や継続性に困難があったり別の側面に大きな負の影響があったりすれば，労力や資金をつぎ込んだほどの成果は得られないであろう。何よりも，子どもたちが成長する現場が混乱することは避けなければならない。初等教育の全体像が把握されていなければ，解決策は思いつきの域を出ないのである。今日の様々な施策は大丈夫であろうか。

本稿では総論として，初等教育に関する様々な課題の意味や所在を捉えるために，複雑な初等教育の全体像を俯瞰し可視化していくこととする。

2. 授業を要とした初等教育の広がり

（1）小学校授業の成立

「初等教育」と「小学校教育」は同義ではない。乳幼児期から児童期までの制度としての教育機関は小学校だけではない。また，制度外の様々な機関も存在する。家庭教育や地域における教育も存在している。このことを前提にした上で，ここでは小学校の「授業」を要として，その成立要件や初等教育の広がりを考察する[1)]。

現在，日本の各小学校では日々当たり前のように授業が展開されている。その授業が成立するためには，何が必要であろうか。ここでは，大きく次の5つに整理してみる。すなわち，学習者としての児童，実践者としての教師，学校や教育委員会等の行政組織，学校の教育課程や学習指導要領，適切な学習環境である。これらは，別々に存在するわけではなく強く結びついているため，明確には分けがたい。整理はあくまで現実的な一つの例である。

これらの要件以外にも，初等教育の全体に関係することとして様々な法令の存在がある。公教育は法令や多くの約束事に則って展開されている。公教育を変革するということは，法令を改正したり約束事を変更したりするということでもある。その意味では公教育は「社会的」「政治的」「財政的」な営みでもある。これは，一人一人の成長や自己実現が「個人的」「人間的」「教育的」であることと微妙な関係にある。

一方，教育実践やその発展には，様々な学問，諸科学の研究成果が関係する。大学等の研究機関や学会等の研究団体の活動は，学校現場の教育実践と結びついて進展している。教育に関係する個人，組織，政治，学術などは，結びつき支え合いながら，一定の緊張関係にもある。授業はそのような様々な関係性の中で展開されている。どんな授業計画の目標，内容，方法，評価も，授業実践そのものも，このような関係から逃れることはできない。

(2) 小学校授業の成立要件の検討

1) 学習者としての児童の存在

学習者としての児童の存在は，授業成立に欠かせない要件である。児童数の減少など学習者の不在は，授業の開設や学校の存続そのものに直結する。児童には保護者がおり，地域社会で家庭生活を営んでいる。児童の存在や実態は，家庭や地域社会，グローバル社会から大きな影響を受ける。

一般的に，子どもたちは同一年齢で構成される「学年」に区切られ，児童数が一定数内に収まるように学級が編制され，学級を単位として授業が展開される。学習指導要領も「学年」という区切りによる集団の存在を前提として構成されている。確かに，この仕組みには一定の合理性があろう。一方，児童の個性や実態は一人一人異なり多様である。この多様性を考えるならば，年齢で区切った集団で画一的に展開する従来型の一斉授業には不合理な側面もある。インクルーシブ教育など多様性を包摂する教育の考え方や方法は教育実践研究上の重要なテーマである。

2) 実践者としての教師の存在

授業を計画し実践するのは教師であり，教師は授業の成立要件である。教師（教員）は免許を必要とする専門職であり，不断の研修，研鑽が求められる。日々の授業も，教材研究の深さや指導法の適切さなどが試される場である。授業においては，児童とともに教師もまた学習者であり，成長の途上にある。

教師の存在は，教員養成，教員採用，教員研修などと関係している。それらが適切に機能しなければ，教員の力量や教員数の確保などに問題が生じる。問題の背景には，学校で教員が担う業務の内容や量，教員の処遇などの要因もあり，困難な課題となっている。さらには，進路志望の一つとして教員を検討する際には，児童生徒としての学校での体験も影響する。近年のいわゆる教員不足は，極めて重大で構造的な課題なのである。

3) 学校や教育委員会等の行政組織の存在

一単位時間の授業であっても，それは意図的，計画的，組織的な営みであり，学校や教育委員会等による運用の中に位置づいている。また，国としての教育行政は，文部科学省が所管するとともに他の省庁とも関係している。それ

は学校の授業が私的な営みではなく，公教育としての行政的な営みであることを示している。行政組織もまた，授業成立の要件の一つと考えられる。

4）学校の教育課程や学習指導要領の存在

一単位時間の授業は，教科の場合，一般的に単元計画の中に位置づいている。また，単元計画は，当該教科の年間指導計画に位置づいている。小学校等のある学年のある教科の年間指導計画は，教科としての一定の系統性の中に位置づくとともに，同一学年の他教科等との関連の中に位置づいている。これらの全体は各学校が「社会に開かれた教育課程」として編成するが，その枠組み，目標や内容や授業時間数などは国の教育課程として文部科学省が告示する学習指導要領に拘束されている。各教科には文部科学省の検定を受けた児童用教科書があり，授業実践に大きな影響力をもつ。

小学校の中で，第1学年から第6学年までの様々な教科等の授業が円滑に進行していくには，学校全体として調整された「時間割」が必要となる。時間割では特別教室や体育館使用の割り振りなど，学級数や学校の施設，設備の状況も考慮しなければならない。

このように学校の教育課程や時間割，学習指導要領の存在は，授業が成立するための要件なのである。

5）適切な学習環境の存在

ここでいう学習環境とは，教室内の机の配置や壁面の掲示などに加え，授業で使用する器具やデジタル黒板などの備品，エアコンやインターネット接続のための回線などの設備である。また，広く教室や体育館やグラウンド，プールなどの施設の全体を含めての学習環境である。さらには，学校の存在する地域もまた学習環境である。

授業が成立するためには，このような学習環境が必要であり，その状況は授業の可能性を広げたり制限したりするものである。社会のデジタル化が進行しても，仮想空間という学習環境のみで初等教育のすべての授業が成立するとは考えにくい。

(3) 小学校授業成立要件の広がり

ここまで検討した小学校授業の成立要件などの広がりを，図S-1のように示す。授業を要にした整理であるが，初等教育の多くの課題や論点はこのような広がりの中に存在する。また，児童，教師ほか，特定の誰かの立場に立ってこの広がりを眺めるならば，一人一人異なる初等教育の世界が見えてくるであろう。

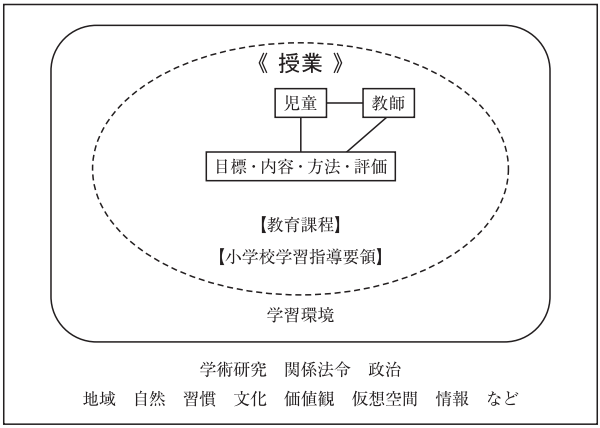

図 S-1　小学校授業成立要件の広がりのイメージ

3. 初等教育における時間軸の問題

(1) 初等教育における時間軸

初等教育は学習者である児童の成長に関する事象である。人の成長には時間の経過が伴う。教師もまた人であり，教師になるまでの過程やその後の過程がある。教育実践を支える教育課程や諸制度もそれが整ったり機能したりするまでには時間が必要である。授業の成立要件として示した事象を含め，教育を取り巻くあらゆる事象は変化を続けている。一方で，例えば教育課程や制度は柔軟には変更しにくいため，常に現実社会との「ずれ」が生じる。ようやく整った教育課程や制度も，その瞬間にすでに現実社会とずれているのである。

それでも，教育実践は一時停止することができない。子どもたちは今しかない時間の中で，適時に学び成長していく。3 年間を超える新型コロナウィルス禍では，学校，家庭，地域において，様々な学習機会が失われたり制限を受けたりした。それが子どもの成長に負の影響となったことは，世界中の保護者や教育関係者が実感したところである。

このように初等教育を理解したり検討したり実践したりする際に「時間軸」は重要な視点である。初等教育の諸課題は，日々の教育実践を継続しながら，取り組んでいくほかないのである。

（2）学習者の時間軸

小学校第 4 学年のある学級で授業が進行しているとする。30 人の児童がいるとき，その 30 人は同じ個性や実態をもってその場に存在するのではない。誕生以来，乳幼児期を経て現在までおよそ 10 年間にわたる自分自身の人生を生きてきた 1 人の児童が，それぞれの人生を生きてきた他の 29 人の児童とともに，今この授業に参加しているのである。一人一人の個性や人生が異なるからこそ，授業において対話や学び合いが成立し，それぞれが成長するのである。個に焦点を当てて，一人一人の児童の時間軸を意識して教育を展開することは大前提とすべきことである。

一方，広く社会全体に焦点を当てるならば，子どもの存在は，人類の持続可能性にも関係する課題である。子どもが誕生し，成長しなければ，社会は持続しない。人類が生き延びていくには，子どもたちの存在は不可欠である。しかし，多くの国で進行する今日の少子化は，子どもたちの存在が当たり前ではないことを示している。社会が存続し人類が生存するには，子どもたちの存在や子どもたちの教育が最優先の課題であり，それについての社会的な同意が重要である。子どもたちが存在し成長することは，社会全体の課題であり，性別や年齢ほかの多様性にかかわらず，すべての人が当事者なのである。

（3）教師の時間軸

教師一人一人に，自らが児童であった時代を含め教師になるまでの過程，教師になってから現在に至る過程，そして未来という時間軸がある。一人の教師にとって，いわゆる教員養成，教員採用，教員研修の経験と人生におけるすべての経験は，教師の時間軸として重要な意味を持っている。

社会的にはどうであろうか。日本の学校教育は 1872（明治 5）年の学制に始まる。この時期に全国に小学校が創設された関係で，2022（令和 4）年度には全国の多くの学校で創立 150 周年を迎えることとなった。当時の重要課題は，教員の確保であった。その後，教員養成を目的とした学校も創立され一定の年月をかけて教員養成の制度は整ったように思われたが，近年は必要な教員が確保できない状況となっている[2)]。計画的で，柔軟性，実効性のある制度設計や取り組みが急がれるところである。

（4）教育課程の時間軸

前述のとおり，学校の授業は学習指導要領に則って展開されている。近年の学習指導要領の改訂は，およそ次のように行われている[3)]。

①文部科学大臣が教育課程について，中央教育審議会などの審議会に諮問
②審議会は審議を重ね，その結果を文部科学大臣に答申
③文部科学省は答申を学習指導要領に具体化し告示
④新学習指導要領に準拠した教科書の編纂・検定・採択／移行措置の実施
⑤新学習指導要領の全面実施

①の諮問から⑤の全面実施までは 5 ～ 6 年を要している[4)]。その間も現実社会は刻々と変化をしている。近年の改訂は，およそ 10 年ごとに行われているが，日本の義務教育の年数が 9 年間であることから，子どもたちは義務教育として学ぶ期間のどこかで学習指導要領の改訂に遭遇することになる。義務教育段階を終える範囲であっても，一人一人の児童生徒にとっては一貫した教育課程ではないのである。

4. デジタル技術・AIで変わる教育

（1）文字による革命と初等教育の始まり

社会で急速にデジタル技術・AI（Artificial Intelligence：人工知能）が進展している。2023年は，生成系のAIがG7広島サミットほかにおいて議論のテーマとなった年でもあった。教育現場においても，コロナ禍により一人一台端末とする「GIGA（Global and Innovation Gateway for All）スクール構想」が急展開し，今では授業における端末の活用などICT活用は日常的に行われている。こうした状況の意味をどう考えればよいだろうか。

デジタル技術・AIに関係が深い人類史上の出来事として，文字の発明を挙げることができよう。文字の発明以降，知識や技術を文字によって可視化し，保存，継承できるようになった。また，より複雑な思考や表現を生み出したり伝えたりできるようになった。人間は自分自身の身体の外に記憶，記録の手段を持ったのである。しかし，文字を習得し使用できるのは限られた人々であった。文字の習得には，計画的な教育，意識的な学習が必要である。産業革命以降，人々の読み書きは，近代国家，産業社会の要請ともなり，初等教育が整備された。その結果，多くの国においてほとんどの人が読み書き可能な社会が実現している[5)]。そして，学問，諸科学の進展とも相まって知識や技術は格段に増加，進展したのである。文字の発明から一人一人の文字習得までに関する様々な状況は，現在進行を続けるデジタル化やAIがどのように展開するのかを考察する参考となるであろう。

（2）デジタル技術・AIで変わりつつある初等教育

デジタル技術はアナログであった文字を電子化した。情報の作成や保存，編集は容易になり，インターネット技術との融合により情報をデータとして蓄積したり，伝達したり，検索・活用したりすることが可能となった。これがAI，さらには生成AIにつながり，今日では急速な進展を遂げている。こうした状況は，初等教育に何をもたらすのであろうか。